

No. 5

制 度 名	消防団設備整備費補助金	主管課名	消防安全課 消防総務 G												
		問合せ先	029-301-2873												
目的・趣旨	地方公共団体が消防団における配備が進んでいない救助資機材等の整備をするための経費に対して補助金を交付する。														
〔対象団体〕 地方公共団体 〔対象事業〕 (1) 救急救助用資機材 自動体外式除細動器（A E D）、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、ジャッキ (2) 火災鎮圧用器具 災害対応用多機能型ノズル、可搬消防ポンプ (3) 発電機 (4) 水災用器具又は水難救助用器具 排水ポンプ、ボート、浮環、フローティングロープ、水のう、高視認性雨衣 (5) 安全装備品 耐切創性手袋、救命胴衣、切創防止用保護衣、高性能防火衣（防火帽・防火長靴）、高視認性活動服、高視認性防寒衣、高視認性冷却衣 (6) 情報関連機器 トランシーバー（特定小電力無線局又はデジタル簡易無線局の携帯用無線機）、ドローン、タブレット端末（ドローンと一体的に整備する場合） 〔補助要件等〕 各市町村において、上記補助対象設備のうち必要な資機材の種類、個数を選択することが出来る。 〔対象経費〕 設備の整備に必要な経費。 〔補助限度額等〕 補助対象経費の 3 分の 1（地方負担分 3 分の 2 に特別交付税措置（措置率 0.8）を講じる予定）。（基準額無し） 〔経費負担割合〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>国</th><th>県</th><th>市町村</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団救助能力向上資機材緊急整備事業</td><td>1/3</td><td>-</td><td>2/3</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> 〔令和 7 年度予算額（令和 6 年度補正）〕 250,000 千円（国費） 〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 6 月頃決定予定 〔備考〕						区 分	国	県	市町村	その他	消防団救助能力向上資機材緊急整備事業	1/3	-	2/3	-
区 分	国	県	市町村	その他											
消防団救助能力向上資機材緊急整備事業	1/3	-	2/3	-											